



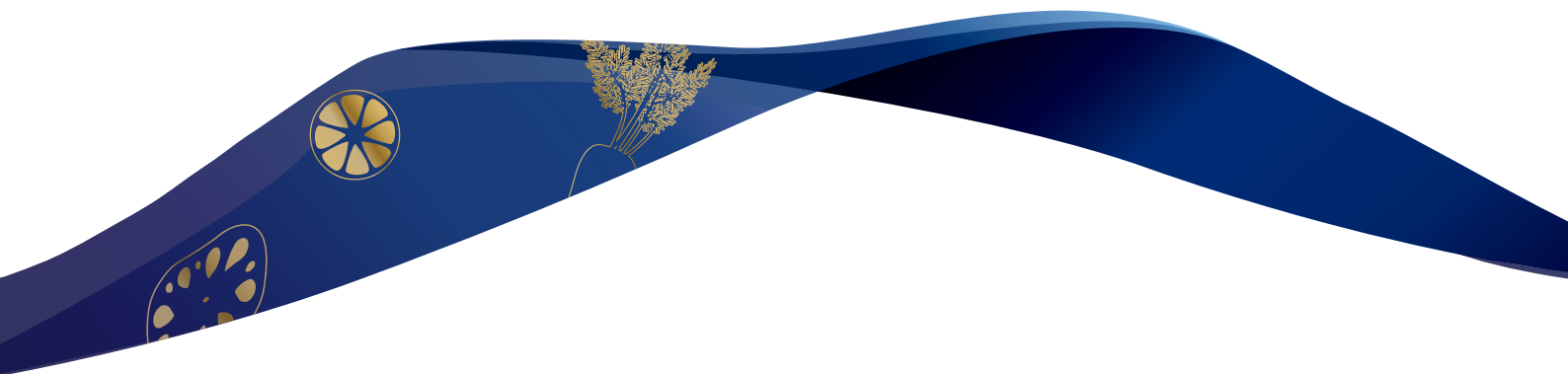
あなたと

ふるさとを

つなぐ

とくしま

ふるさと納税



Made in
TOKUSHIMA

ふるさと納税とは：？

ふるさと納税とは、ふるさとへの「寄附金」です。

「徳島が大好き」「徳島の力になりたい」

という想いを形にできます。

「ふるさと徳島」へのあなたの想いを

「寄附金」の形にして応援いただきますと

「個人住民税」と「所得税」が控除されます。

皆様からいただいた寄附金は、

「ふるさと徳島」が有する数々の魅力を高めるために

大切に活用させていただきます。

徳島の魅力は、
ここから。

400有余年の歴史を持ち、世界にもその名を知られる日本を代表する伝統芸能のひとつ。徳島県内各地で開催され、最も賑わいを見せるのが毎年8月12日から8月15日に開催される「徳島市の阿波おどり」。



あなたの想いが徳島の未来をつくります

これまで、皆様からのご寄附によりふるさと徳島の魅力を高める重要施策に取り組んでまいりました。ご寄附により応援したい取組を、次の9つのメニューからご選択いただけます。皆様のご希望をもとに、いただいた寄附金を様々な事業で活用させていただきます。これからの徳島県は、「未来に引き継げる徳島」の実現を掲げ、皆様と共に、未来志向の挑戦を実行していきます。

活用メニューの御案内

メニュー1 「大阪・関西万博」に向けて 徳島の魅力をまるごと発信する

大阪・関西万博を契機として、徳島県の産業技術やSDGs活動、魅力ある観光・食・文化を国内外へ発信し、本県への「人の流れ」を創出するため、関西パビリオン内における「徳島パビリオン」、EXPOアリーナでの「阿波おどり」、徳島の文化を発信するテーマウィーク、県内学生教育旅行支援等、万博に向けた取組を推進します。

メニュー2 阿波尾鶏やすだちなど 「県産食材」の魅力を伝える

高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業や関係団体と連携し、「徳島の食のプロモーション」を実施するとともに、PRトラック等も活用し、その魅力を多くの方にお伝えします。

メニュー3 阿波おどり、阿波藍など 「徳島の伝統文化や魅力」を発信する

世界に認められた「阿波藍」、本場の「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」などの徳島ならではの文化を国内外に発信します。また、「四国遍路」、「鳴門の渦潮」等の「世界遺産」登録、ベートーヴェン「第九」アジア初演の地となった「板東俘虜収容所」の奇跡の史実について、「世界の記憶」登録を推進します。

メニュー4 スポーツや観光などを通じて、 徳島を盛り上げる

国内外からのスポーツ大会・合宿誘致等に積極的に取り組み、スポーツツーリズムの推進や、集客力の高いイベントにより、観光誘客の促進など、にぎわいの創出を図ります。



メニュー5 「持続可能なグリーン社会」に向けて GXを推進する

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、日常生活におけるクリーンエネルギーの積極的な導入を加速します。また、「脱炭素・三種の神器（太陽光発電設備・蓄電池・EV）」の導入促進等、県民一人ひとりの主体的な行動による「脱炭素型・ライフスタイル」への早期転換を図ります。

メニュー6 「こどもまんなか社会の実現」と 「教育の充実」など徳島の未来を育む

結婚・妊娠・出産の希望が叶う環境づくりをはじめ、切れ目のない子育て支援の充実により、安心してこどもを生み育てられる社会を目指します。また、教育分野においては、主体性・多様性・国際性を育む教育を推進することで、自らの進みたい未来に向けて果敢に挑戦する児童生徒を育むことを目指します。

メニュー7 大規模災害や感染症に備え 「徳島の安心度」を向上する

地震津波から助かる命を助け、助かった命をつなぐ、新次元の事前復興対策をハード・ソフト両面から強力に推進します。また、医療機関をはじめとする関係者の協力を得ながら、新興・再興感染症発生・まん延時に迅速な検査・医療の提供が可能な体制整備を推進します。

メニュー8 犬・猫の命をつなぐ 「動物愛護」を推進する

犬・猫の殺処分数削減を目的に、ボランティア団体等と連携した譲渡やマイクロチップ装着による返還を推進するほか、情操教育を含む適正飼養の普及啓発及び地域ぐるみのTNR活動支援を行い、多くの命をつなげる事業を展開します。

メニュー9 知事おまかせメニュー

8つのメニューのほか、緊急性、重要性の高い事業に活用します。



徳島の魅力をまるごとお届けします

長い伝統と豊かな自然に恵まれた徳島県は、魅力的な産品や新鮮な食材の宝庫です。藍染めの元となる藍染料「菜（すくも）」づくりの本場として、現在もその伝統が引き継がれる「阿波藍」や、素材の良さと作り手の思いが詰まった数々の特産品の中から厳選しました「とくしま特選ブランド」をはじめ、「平成藍大市大賞」受賞者商品、「awanowa」商品などもご用意しております。この徳島の魅力をまるごと、全国の皆様にお届けいたします。

阿波藍製品

阿波藍、その歴史は古く、平安時代、徳島の山岳地帯で阿波忌部（いんべ）氏が織った荒妙（あらたえ）という布を染めるために、栽培が始まったと伝えられています。その後、阿波藍は隆盛を極め、その品質の高さから「本藍」と呼ばれるほどでした。徳島には、現在もその伝統が脈々と引き継がれており、徳島が長い間大切に育ててきた藍の文化をもつと皆様に体感していただきたい。そうした想いから、「阿波藍製品」をご用意させていただきました。徳島が世界に誇る「阿波藍」をぜひとも体感していただき、その魅力を全国・世界に広げる後押しをしていただければ幸いです。



「とくしま特選ブランド」商品

特産ブランドの地域間競争が激しくなる中、世界に誇れるトップブランドに育て上げることが目的に、付加価値の高い商品を厳しい審査の上、選考し、徳島県知事が認定したものです。

皆様には、徳島を代表する優れた県産品「とくしま特選ブランド」をお届けします。美しい山・海・川・土に磨かれた徳島をご賞味ください。



特選ブランド

左記の3つを兼ね備えている商品を「とくしま特選ブランド」として認定しています。



国内外に
誇れる品質

商品
ストーリー

独自の
こだわり



いろいろな環、心つながる、
みんなつながる。

徳島県では、障がい者の工賃アップを推進するため、障がい者就労支援施設等の統一ブランド《awanowa》を設定し、広く販促活動を行っています。

「平成藍大市」受賞者商品

徳島県では、県内で新たに起業する事業者の方々の創業計画を認定し、各種支援を行っています。

また、計画期間終了後には、県民投票で選ばれた特に優れた起業家に対し「平成藍大市大賞」（大賞／特別賞）を贈呈しています。

徳島の地で活躍を志す起業家から生まれたユニークな商品ばかりですので、ぜひ応援よろしくお願いします。



「awanowa」商品

障がい者福祉サービス事業所で、福祉的就労をしている障がい者が生産した商品には、焼き菓子や藍染商品、小物類など様々な種類があります。障がい者が心を込めてひとつひとつ手作りした商品をお届けします。

ふるさと納税制度の御案内

＜寄附の申込方法は？＞

I. ご希望の「払込方法」に応じて、お申し込みください。

1件5,000円以上でお願いします。

II. 寄附金を払い込んでください。（次の4つの方法のうち、いずれかの方法が選択できます。）

払込方法	支払い方法等
① 納付書	●徳島県外では、阿波銀行、徳島大正銀行、みずほ銀行で取扱できます。 ●寄附申込をいただきますと「納付書」を郵送いたします。
② 払込取扱票	●全国のゆうちょ銀行または郵便局で取扱できます。 ●寄附申込をいただきますと「払込取扱票」を郵送いたします。
③ 口座振込	●最寄りの金融機関から県専用口座に払込できます。 ●寄附申込をいただきますと振込先の口座番号をお知らせいたします。
④ クレジットカード 電子マネー	●各寄附受付ポータルサイトのページで払込できます。

※③については、払込手数料が必要です。その他は無料です。

①、②、③ の払込方法を希望される方

郵便、FAX、電子メール、電子申請のいずれかの方法により、「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、県担当課（お問い合わせ・送付先）までお申し込みください。

④ の払込方法を希望される方

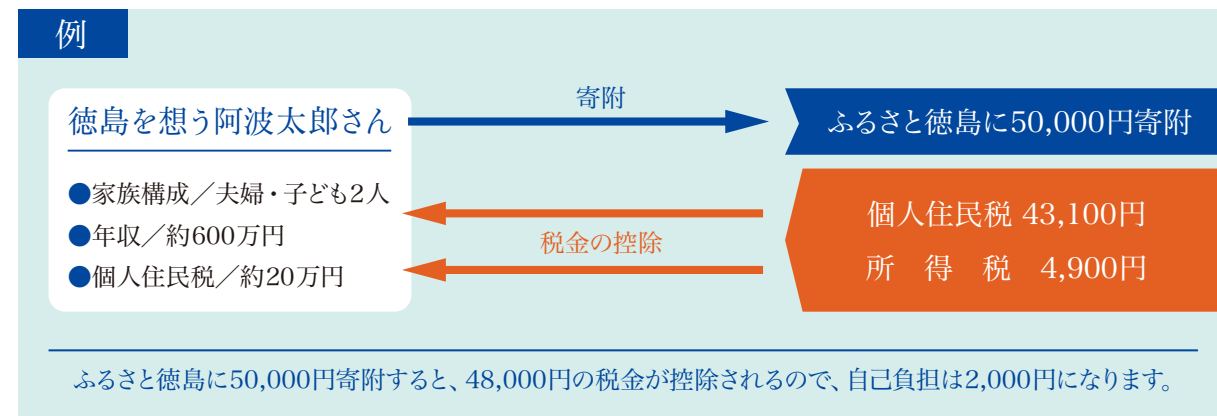
徳島県のホームページ「ふるさと“OURとくしま”応援サイト」に掲載している各寄附受付ポータルサイトよりお申し込みください。

ふるさとOURとくしま
応援サイト



＜「税の一部をふるさとに納付」って？＞

寄附いただいた金額から適用下限額（2,000円）を差し引いた額に相当する額が、原則として「個人住民税」と「所得税」から控除されます。年収や寄附金の額などによって、適用下限額を差し引いた額に相当する全ての額が控除されない場合があります。



＜税の控除の手続きについて＞

【1】確定申告を行う場合

徳島県からお送りする「寄附受領書」を添付して税務署に提出してください。
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご活用ください。

【2】確定申告を行わない場合（※ふるさと納税ワンストップ特例制度）

徳島県からお送りする「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出してください。
寄附先団体である徳島県が寄附された方の住所地の市町村に控除申請を代行することで、確定申告を行った場合と同額が翌年度の個人住民税から控除されます。
※転居による住所変更など内容変更があった場合は、寄附をした翌年の1月10日までに「変更届出書」を寄附先団体である徳島県へ提出してください。

※ふるさと納税ワンストップ特例制度とは

確定申告をする必要のない給与所得者の方がふるさと納税による寄附をする場合に、寄附先団体の数が5以下で、確定申告をしない場合に限り、各寄附先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。

最後に、

徳島県では、平成二十年度の制度開始以来、毎年、たくさんの寄附金をいただいております、多くの方々の御支援に心から感謝し、徳島の魅力を高める事業に大切にに使わせていただいております。

これからも、寄附をいただく方々に、より共感をいただける使い道の工夫など、制度の見直しや充実を図り、さらに、全国の皆様から愛される徳島を目指してまいりますので、今後とも応援くださいますようお願い申し上げます。



